

市役所全庁における生成 A I の業務利用について

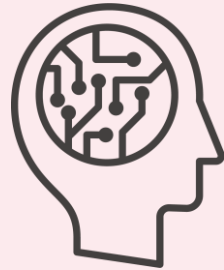
～令和 6 年 4 月 1 日から開始します～

対象業務 文章の要約、作成、添削、企画案のたたき台作成、翻訳 など

(注) 市民・事業者などへの行政サービスには、直接利用しません

これまでの本市の取組

- 令和 5 年 9 月～12 月
民間事業者 2 社との共同検証
- 令和 6 年 1 月～2 月
職員（約 700 名）を対象に試行利用



利用ルール等を定めたガイドラインや
安全な利用環境の整備

全職員を対象に生成 A I の業務利用を開始

業務利用イメージ

